

上池袋・池袋本町 地域

○日 時 平成 21 年 12 月 10 日（木）午後 7 時～午後 9 時

○会 場 豊島清掃事務所 講堂

○区民参加者 16 名（別記一覧）

○区側出席者

区 長	高野 之夫
副 区 長	水島 正彦
政策経営部長	横田 勇
総務部長	小野 温代
区民部長	齋藤 賢司
文化商工部長	東澤 昭
清掃環境部長	永田 謙介
保健福祉部長	大門 一幸
子ども家庭部長	吉川 彰宏
住環境整備課長	増子 嘉英
土木部長	亀山 勝敏

○司 会 区民部自治協働推進担当課長 澤田 健

区 民 参 加 者 一 覧

上池袋池八町会	町会長	亀山 幸男
池袋本町一丁目町会	町会長	田中 幸一郎
区民ひろば上池袋運営協議会	会長	山崎 和弘
区民ひろば池袋本町運営協議会	監査	綿貫 純一
池袋本町新しいまちづくりの会	副会長	野口 一治
池袋消防団	第1分団長	後藤 昭司
豊島消防団	第4分団長	渡邊 文男
池袋防犯協会	副課長	西村 正行
民生委員・児童委員協議会 池袋東地区	副会長	荒井 秀輝
第11地区青少年育成委員会	副会長	山本 道子
池袋本町一丁目福寿会	副会長	花澤 松二
おたすけクラブ	代表	伊東 純子
池袋第一小学校PTA	会長	渡邊 靖彦
池袋第二小学校PTA	会長	横田 由美子
文成小学校PTA	会長	本間 富男
池袋中学校PTA	副会長	石川 久美子

主なご意見・ご要望の要旨と回答

(※以下、枠内がご意見・ご要望、枠外は区からの回答として整理しています。)

○区民ひろば上池袋について

・10月24日に立ち上がったばかりの区民ひろば上池袋は、施設自体は旧ことぶきの家を使っているのですが、旧児童館へ行くには一度外に出ないと行けない。ぜひ、改良をお願いしたい。

「区民ひろば上池袋」は、旧上池袋ことぶきの家、旧上池袋第二児童館を再構築し、「区民ひろば上池袋」として展開しておりますが、ご指摘のとおり、それぞれに入口があり内部での行き来ができないのが現状です。区民ひろばの目的である、地域の世代間交流の拠点施設として、内部通路が必要であると認識しておりますので、今後老朽化に伴う改修工事の際に検討して参ります。

区民部長 齋藤 賢司

○区民ひろば池袋本町の運営について

・本運営協議会に4つの部会があり、旧ことぶきの家当時の行事をそのまま継続している。10万円という予算のこともあるが、どうも盛り上がらない。定年退職された方が運営の中心になっており、子どもたちも参加しているが、その親であるお父さん、お母さんの世代の参加が少ない。これをどう取り込んでいくかが課題である。他の地域でうまく運営されているところがあれば、参考にしたい。

～アンケート～

本町二丁目町会には、防災倉庫を置く公有地がないので、小面積でよりから考えてほしい。

「区民ひろば池袋本町」は、旧池袋本町ことぶきの家のみを再構築し、「区民ひろば池袋本町」として展開しております。乳幼児親子や小学生等は、2階の「池袋本町児童館」をご利用いただいております。若い世代の方々にご参加いただける事業を「区民ひろば池袋本町」主催事業で企画・実施しておりますが、なかなか若い皆様にご参加いただけない状況です。今後、池袋本町児童館及び子どもスキップ池袋第一と連携して、若い世代の方々に参加いただける事業を運営協議会の委員の皆様方と一緒に企画し、広報としまや区ホームページ等でPRしてまいりますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

区民部長 齋藤 賢司

池袋本町二丁目町会の区域には、公共施設、公園、児童遊園等がないため、防災倉庫の設置場所がないのが実情です。現在のところ、池袋本町二丁目町会

区域に公共施設等の設置計画等がありませんが、近隣の地域を含め、関係課と協議の上、検討していきます。

総務部長 小野 温代

○地域の防災について

・池袋本町二丁目町会には市民消火隊のミニポンプはあるが、公園や児童遊園がないため、水を汲み出すための防災貯水槽がない。地域は地域住民が守るということを主体的に考えるならば、貯水槽がぜひ必要である。

・区の総合防災訓練は各町会の決まった方しか参加していない。区民の防災意識が薄いと感じている。消火器の取り扱いはもとより、火の消し方をもっと教えるべきではないか。また、火災報知機の設置が義務付けられているが、留守宅が多いので、外部からでも認識できる警報装置にできないものか。これから降雪の時期になるが、消火栓や防火水槽・防災貯水槽の設置場所がわかりにくくなる。塀または電柱に消火栓や防火水槽・防災貯水槽の標識（シール）でもつけてはいかがか。

・池袋本町二丁目町会の防災貯水槽について

ご指摘のとおり、池袋本町二丁目町会地域内には小型貯水槽が配置できていません。今後、公共施設の建設等が計画される場合は、貯水槽を含めた防災設備を設置するように行きます。災害時の代替策としては、消防署所管の防火水槽にC級ポンプを連結していただくことが可能です。

・総合防災訓練について

地域防災力の向上を図るために、区では年間計画を立て、各種の防災訓練を実施しています。訓練の枠組みの基本は、自主防災組織（町会）による地域防災訓練と救援センター（36ヶ所）で実施する地域合同防災訓練の2種類です。地域合同防災訓練は、地域の方々に避難所となる救援センターを確認してもらうことも目的の一つですので、自主防災組織（町会）と行政、関係機関の協力により計画・実施しています。総合防災訓練は、その中で最も大きな訓練として、8月末または9月初旬に4会場で実施しています。防災訓練への参加者は増えない現状があり、周知方法や訓練内容を工夫していく必要があります。各町会の取り組みを基本にしながら、PTAや児童・生徒をはじめ各地域の様々な団体にも働きかけを強めていきたいと考えています。訓練内容には、消火訓練、避難訓練、避難所開設・運営訓練等があり、それぞれ重要なものです。特に消火訓練の基本となる消火器取り扱い訓練については、日頃の火災予防の点からも一層強化していく必要があります。

・住宅用火災警報器について

各ご家庭が、火災が外部から認識できる火災警報装置を設置すれば、早期に発見ができ、被害を大きく減らすことが期待できます。火災警報システムはかなり高価ですので、豊島区では、高齢者など特に必要性の高い世帯を対象として設置する事業を行っています。今後とも、地域の皆様の防災意識の更なる向上を目指し、啓発に努めてまいります。

・消火栓等の表示について

消火栓や防火水槽に降雪時にもわかりやすい表示があれば、災害時の対応が速やかにできます。区所管の施設については、今後点検を行うとともに、所管の消防署にご意見を伝えます。

総務部長 小野 温代

○文化都市のまちづくりについて

・まちづくりは永遠のテーマである。地震に強い高層ビルやマンションを考えると、人と人との触れ合うまちづくりとはかけ離れてしまうのではないかと。なり近所、商店といった歴史あるまちが衰退してしまうのではないかと。

○安全・安心のあるまちづくりについて

・安心安全のまちづくりと生命財産を守るためには、まちを明るくすること必要である。昨今商店がどんどん衰退している。やはり、商売が上手くいかなければ活力あるまちづくりはできない。

豊島区では、歩行者に対する道路照明の基準に基づき、一定の間隔で街路灯の設置を行っています。また、平成19年度から、既存の街路灯より明るく消費電力が従来の2分の1の省エネ型の街路灯に建替えを行っております。設置年度の古い順に年間150灯程度、将来的には区内全域の建替えを予定しております。

土木部長 亀山 勝敏

○地球温暖化対策について

・環境緑化運動の一環としての「学校の森」植樹祭は息の長い対策である。一方、今回の会場である清掃事務所や池袋スポーツセンターでは太陽光発電設備が小規模ながら設置され、即効性のある対策である。この即効性ある太陽光発電設備を民家に普及させるために、区はどのような計画をされているのか。

・池袋本町一丁目に防災ひろばとして残されている2,000平米の土地に、防災機能とともに、太陽光発電設備を設置してはどうか。

区では、ご指摘の施設での太陽光発電の実績に加え、「としまカーボンマイナス施設づくりガイドライン」を定め、新築や大規模改修などの機会をとらえて、太陽光発電機器などのCO2削減効果のある機器の導入を積極的に進めている

くこととしています。また、区民の皆様に対しても平成20年度から補助制度を設け、太陽光発電機器の普及を進めています。今年度は、新設された国や都の補助制度とあわせて申請できるようにするなどの工夫を行いました。11月末現在ですでに昨年度に比べ4倍以上の補助実績となっており、区民の皆様の温暖化防止への貢献意欲の高まりを感じております。池袋本町一丁目の防災ひろば用地(2,000㎡)につきましては、有効活用に向け、慎重な検討を行っているところです。今後、活用方法の検討に合わせて、先述の「としまカーボンマイナス施設づくりガイドライン」に則って、太陽光発電をはじめとする温暖化防止対策も検討してまいります。

清掃環境部長 永田 謙介

○小規模高齢者福祉施設の設置等について

・高齢化社会がますます進んでいく中で、特養ホームのような大規模な施設ではなく、地域に密着した小規模な施設をエリアごとに設置していくのはどうか。
・子どもスキップの利用時間を延長すれば、子育てしながら働く親の助けにもなるのではないか。
・マンションができて、そこに居住する高齢者の名簿が個人情報保護法により、管理者から提供してもらえない。従って、民生委員が担当するエリアを足で調査しているのが現状である。個人情報保護審査会に諮っていただき、民生委員が居住高齢者の把握が容易にできるようにしてもらいたい。

小規模多機能型居宅介護施設は、地域密着型サービス施設として特別養護老人ホームのような大規模な介護施設ではなく、住み慣れた地域で自宅にいるような生活が維持できるよう、利用者が少人数で、家庭的な雰囲気を出すことを目指していることが大きな特徴となっています。この施設の整備に当たっては、介護保険事業計画で区内を東部、中央、西部の3つの日常生活圏域ごとに施設の整備計画を策定しており、計画に沿った整備を推進するため、現在、補助金制度や区有地の活用を行い、積極的に事業者の誘致を図っています。

保健福祉部長 大門 一幸

「子どもスキップ」の利用時間は、各学校の校庭開放終了時間と同じです。校庭開放終了時間は、学校開放運営委員会で決定しており、各学校により異なります。一般児童の終了時間は、夏時間は午後6時まで、冬時間は午後4時30分か5時頃までの学校が多くなっています。また、「子どもスキップ」には、学童クラブが設置されています。学童クラブは、小学校に在学する低学年児童が、放課後帰宅しても保護者の就労・疾病等の理由により、適切な保護を受けられない児童のために設けられています。平日は午後6時まで、土曜日は午後5時まで利用することができますので、両親等がお仕事をお持ちのご家庭では利

用されています。ご意見のとおり、「子どもスキップ」の利用時間を延長することは、学校開放運営委員会で決定していただくことにより可能と考えます。今後も、終了時間については、各地域に調整をお願いしてまいります。

子ども家庭部長 吉川 彰宏

マンションの高齢者名簿を民生委員に提供するかどうかは、高齢者本人及び管理者の間での同意に基づいて行われる判断のため、区が介入するのは難しいと考えております。しかしながら、高齢者が増える中、生活リスクの高い高齢者の実態把握と見守り活動の体制の整備は喫緊の課題です。このため区では、来年度、一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみ世帯を対象とした実態調査を実施することといたしました。これに伴い、10月には、調査結果を民生委員に提供することについて個人情報審議会に諮問し、承認されました。したがって、今後は、民生委員に一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみ世帯の情報提供ができるようになるほか、見守り体制を強化する中で、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー等との連携もさらに緊密になることが想定されるため、高齢者に関するより多くの情報が民生委員に提供されるものと考えております。

保健福祉部長 大門 一幸

○プレーパークについて

・プレーパークは地域コミュニティの場として、子どもと大人が自由に遊べる空間を提供している。平成26年度の学校統合でプレーパークが無くなってしまふことは非常にもったいない。別の場所で継続できないものか。

自由にのびのびと遊ぶことのできる場所が少なくなっていく中で、思い切りどろんこ遊びをしている姿や季節ごとのイベントで大人が童心に戻ったような笑顔で過ごしている姿を見るにつけ、プレーパークのような場所の大切さを感じているところです。現在、プレーパーク事業を展開いただいている場所は、子どもが遊ぶには十分な広さがあり、地面は土のまま、木々もひろばの周りを囲むように生えており、とても池袋から歩いていけるような場所にあるひろばとは思えないようなロケーションであり、プレーパークを行うのには、とても適した場所です。豊島区の中で、今と同じような条件を満たす場所を見つけることができるのか、現在地から離れた場所で行うことになった場合、運営はどのように行っていくのかなど、検討すべき課題がいくつかありますことから、平成26年度以降のことにつきましては、現在のプレーパークを検証したうえで、今後検討を行っていきたいと考えています。現在地での事業展開は、残すところあと4年となりましたが、最後までお力添えをお願いいたしたく、ど

うぞよろしくお願ひします。また、今後プレーパーク事業に関しまして、ご意見を頂戴する場面も出てくるかと思ひます。その際には、ご忌憚のないご意見を伺わせていただけると幸いです。

子ども家庭部長 吉川 彰宏

○補助 73 号線、82 号線について

・東武東上線北池袋駅周辺は、雲雀谷踏切の名を残すように昭和初期には雲雀の飛び立ちや鳴き声を観賞したりした風習があったと聞いている。池袋本町地域が自然を活かした地域になればいいと思っている。しかし、補助 73 号線や 82 号線ができれば、本町の様子が大きく変わってしまうのは必至である。区としては、この道路を推進しているのか。

都市計画道路は、都市交通の動脈であるばかりでなく、ライフラインや地下鉄等の埋設空間として、防災や環境衛生についても重要な役割を担っています。しかし、道路整備状況をみると、都市計画道路は未整備な路線が多い状況であるので、震災時の消火活動を支える道路として、また歩行者が安全かつ快適に利用できる空間として整備していくことは必要であると考えています。

この度のお問い合わせの補助 73 号線及び補助 82 号線の現在の状況は、都市計画決定されていますが、平成 27 年度までに着手又は完了すべき路線としての第三次事業化計画路線にも指定されていません。従いまして、整備するにあたっては、次の都市計画道路の事業化計画に位置付けられる必要があります。また、本路線は東京都にて施行する路線でもあり、都市計画道路の事業化の見直し時期等に合わせ、地区の特性と地元の方々の意向や環境問題等を踏まえながら、東京都に対し調整していかなければならないと考えています。

都市整備部長 増田 良勝

○高齢者の安否確認事業について

・一人暮らしの高齢者のために、電気ポットを利用した安否確認事業を実施している。まだまだ事業の認知度が低いので、利用者を増やすために、区からも呼びかけてほしい。

～事前アンケートより～

・おたすけクラブの活動状況、地域の商店街と協働できずなカードを活用している報告と、安否確認(1人暮らし)のためポットによる見守りを行っているが、行政ではどう受け止めているかお聞きしたいと思ひます。

～アンケート～

・地域の様子がよく分かりました。このような会をもっと持っていていただき、活動に役立てたいと思ひます。高齢者福祉について、もっと意見の交換をしたい

と思っています。

平成12年の設立以来、池袋本町地域において、ポットによる高齢者の見守り活動や緊急ホームヘルプ活動などの地域貢献活動に取り組まれており、改めて感謝申し上げます。とりわけ、平成19年度からは、NPO法人街づくりネットワークや池袋本町商店街等と連携し、買い物や、おたすけクラブのボランティア活動に参加するとポイントがもらえる「きずなカード」を開始したほか、NPO法人街づくりネットワークの発行する地元広報紙である「池袋本町きずなだより」を通じて、活動情報を積極的に提供するなど、地域に密着した多様な活動により、地域の連帯強化を推進する大きな力となっているものと認識しております。こうした共助の活動は、まさに区が目指しております地域保健福祉計画に掲げる「新たな支え合い」の一つであり、他の地域の模範となるものと考えております。区といたしましては、おたすけクラブの活動を引き続き支援する中で、今後さらに活動を充実され、さらに支え合いの輪が広がることを期待しております。

保健福祉部長 大門 一幸

上池袋・池袋本町地域（池袋中学校区）では、今年度内に、地域協議会モデル事業を実施することを予定しております。この地域協議会モデル事業は、町会、商店街、区民ひろば運営協議会、NPOなど、地域で活躍する様々な団体から代表を選出していただき、団体間の情報交換、地域の課題共有などを行なっていただく場を想定しております。今回の地域ビジョン懇談会にお集まりいただいた皆様の団体には、改めて委員の推薦等についてご相談させていただきたいと考えておりますので、その節はご協力の程、よろしく願いいたします。

区民部長 齋藤 賢司

○地域のコミュニケーションについて

・保護者同士のコミュニケーションがなかなか取れない。区民ひろばや町会の行事には、できるだけ参加しようと、PTAでは呼びかけている。学校で保護者が参加できる行事を区にもお手伝いいただき、地域の人たちが皆で顔を合わせられるものにしていければいいと思う。

○豊島区民としての誇りについて

・豊島区が自分のふるさとであると誇りをもって言える子どもになってもらいたい。豊島区の繁栄が子どもたちの未来のエネルギーになる。

○小学校統合後の跡地利用等の情報について

・池袋第二小と文成小の統合、池袋中の新整備計画など教育環境が大きく変わろうとしている。そうした中で地域住民としては、文成小の跡地の利用についての情報をお聞きしたい。また、下板橋駅の再開発計画についても、どのような動きがあるのかお聞きしたい。

文成小学校跡地につきましては、現在のところ跡地利用の具体的な計画等はありません。今後、学校統廃合の進捗にあわせ、様々な方の意見を踏まえて計画の策定を進めてまいります。

施設管理部長 上村 彰雄

東武東上線下板橋駅の構内開発計画については、平成20年5月20日に、東武鉄道(株)と学校法人日本大学によりニュースリリースがされています。その内容は、東武東上線下板橋の構内で、大学病院を中心に医療をテーマにした新しい街づくりの実現に向け、事業化の可能性を検討するというものです。計画地は、現在の下板橋駅の西側にある板橋区内の約40,000㎡の敷地です。検討中の計画内容としては、①現在の下板橋駅ホーム位置を西方に移設、②移設したホーム、隣接する電車留置線の上空及び周辺の東武鉄道所有地を一体的に活用し、東武鉄道が建物を建設、③建物のうち、病院施設部分を日本大学に賃貸し、日本大学が大学病院として利用、病院以外の施設内容は東武鉄道が別途検討、ということです。現在の状況は、東武鉄道と日本大学との協議をしている段階だと聞いております。

都市整備部長 増田 良勝

○地域のつながりについて

・池袋中PTAは、池袋本町、上池袋の区民ひろばの「ひろばまつり」に協力したり、「上池袋地区震災復興まちづくり訓練」に参加したりする中で、「家庭」、「学校」だけでなく、「地域」とのつながりが重要だと考えている。地域ぐるみで人と人とのつながりを大切にしていけば、地域コミュニティや文化活動が広がっていく。そのためには、地域や商店街が活性化することが大切である。

～アンケートより～

・もしも出来るなら、年に数回でよいので、鍋など、家庭から出る金属ごみの・リサイクルができる日を設定していただけるとありがたいです。

「ひろばまつり」や「上池袋地区震災復興まちづくり訓練」にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。これらの事業は、地域の皆様との協働により進めていくことが、何よりも大切なことと認識しております。また、今

後実施する地域協議会モデル事業は、地域の皆様の連携により、地域課題の解決に向けて取り組んでいく場を目指しております。これらの取り組みが、地域のつながりを強化し、ひいては地域や商店街の活性化にも繋がっていくものと考えておりますので、今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

区民部長 齋藤 賢司

金属ごみは、「金属・陶器・ガラスごみ」として収集していますが、これらは臨海地区にある不燃ごみ処理センターで処理し、最終的には埋め立て処分をしています。しかし、この処理の過程で、鉄やアルミニウムといった資源物は、再利用のために選別し回収しています。

清掃環境部長 永田 謙介

○防災用の敷地の確保について

- ・上池袋四丁目に、防災用に大きな公園を造っていただきたい。学校は広いようで狭いので、いざというときに役に立つのか不安である。例えば来年3月で閉鎖する財務省の池袋宿舎はかなり広い敷地で、北池道路に沿った最適な場所だと思うがいかがか。
- ・北区との境で池袋第一小学校の裏から板橋駅寄りの上池袋4丁目あたりは、住宅が混みあっていて広い道路がない。災害時に危険なのでなんとかしてもらいたい。

上池袋四丁目地区は、都市公園がなく、児童遊園・仮児童遊園のみで、公園の一人当たり面積は0.25㎡と上池袋地区の中でも一番少ない地区です。しかし、防災面では池袋第一小学校が救援センターとなっており、地域防災計画に基づき防災計画が立てられております。また、上池袋地区は、木造住宅が密集している地区であり、居住環境総合整備事業により、地域の建物の不燃化を進めています。ご質問の印刷局宿舎は、同センターに近接しており、センターとの機能分担を図ることが可能となります。また、補助82号線沿いに位置しているため、災害時における物資の輸送に便利な立地です。現在、先方の土地活用方針が決まっていないため、区の方針も固まっておりませんが、今後は、地域の防災性向上のために有用かどうかの観点から検討を行ってまいります。

密集市街地の道路整備については、居住環境総合整備事業による主要生活道路の拡幅整備と狭あい道路拡幅整備事業による整備を行っています。このうち、主要生活道路の拡幅整備は、関係権利者との調整に時間がかかるため、長期間を要しますが、今後も上池袋四丁目地区の主要生活道路の整備に向けた取り組み

みを行っていく予定です。現在、この取り組みにつなげるため、上池袋第四地区まちづくり協議会が主体となり、地区計画策定に向けた検討を行っております。

都市整備部長 増田 良勝

○防災ひろばの活用他について

・池袋本町一丁目に防災ひろばとして残されている 2,000 平米の土地については、都との約束で防災センターを設置することになっていると思うが、どのように活用されるのか。

・市民消火隊は川越街道の避難通路を確保する目的でつくられたものであるが、いつの間にか空中分解してしまっている。今後どのように進めていくのか。

・狭い地域での空き店舗の活用として、町内で社会的貢献のできるビジネスに利用してみるのはいかがか。

・プレーパークについては、区内に毎年設置して増やしていく約束になっていたが、その約束が反故になっている。

・池袋中学に中国人が 3 人在籍しているが、その両親も含めて日本語が全然話せないためにコミュニケーションが図れず、支障があると聞いている。こうしたケースは区内の他の学校でもあると思うが、どのように対処していくのか。

◎町会連合会からの区への要望に関連して

・国勢調査については、調査員になる人がいない。

・掲示版が少ない。広告枠の付いた掲示版を増やしてもらいたい。

・地上デジタル放送への移行に際しては、テレビ難民が出ないようにしていただきたい。生活保護者や高齢者はなかなか知識が得られない。

・集合住宅の居住者の町会加入促進の支援をお願いしたい。

・子育て・高齢者の支援として、保育園や特養ホームを新設できないか。

・地域協議会の取り組みを進めていくに際し、池袋中学校区である上池袋と池袋本町が埼京線及び東武東上線により分断されているが、区はこれをどのように解決していくのか。

・北池袋近辺に駐輪場がない。建設予定の有無を聞きたい。

池袋本町一丁目の防災施設用地（2000 平米）については、当初、防災センターの建設を予定しておりましたが、区の財政状況が厳しくなったため、防災センター建設は困難となり、平成 16 年度、防災的機能を備えた広場として暫定整備をいたしました。しかし、平成 21 年 3 月に防災施設用地の歩道整備を行った結果、区民の皆さんから「街が明るく、見通しも良くなり、環境が改善された。防災施設用地の活用も考えたい。」との声上がり、今後の利用について、同年 6 月に検討会を開催いたしました。その中で「多目的広場として一般

開放し有効活用できないか」「民家が隣接しているため一般開放は問題がある」など様々な意見が出され、引き続き検討を重ねていくこととなりました。現在の財政事情も厳しい状況ですが、防災まちづくりの観点から有効活用を図るべく、地域の方々の意見を伺いながら、慎重に検討してまいります。

都市整備部長 増田 良勝

市民消火隊は、広域避難場所までの道路を火災から守り安全を確保するために結成されました。現在、川越街道沿いの建物は不燃化が進み、大きな火災が発生する危険は低くなっています。しかし、池袋本町地区の川越街道の内側は木造建築が多く存在しているため、地域の皆さんが救援センターに避難する避難経路は、依然として火災の危険が高い状態となっています。こうした地区での市民消火隊は、川越街道の安全確保はもちろんですが、地域の救援センターへの避難経路の安全確保がその重要な役割となります。こうしたことから区は、今後とも継続して市民消火隊への助成金等の支援を続けていきますので、よろしく申し上げます。

総務部長 小野 温代

平成 17 年度から 19 年度に実施した「池袋本町中央通り商店街コミュニティ施設支援整備事業」や池袋本町通り商店会が平成 18 年度から 20 年度に実施した「池袋本町コミュニティセンター多目的ホール開設事業」は、コミュニティビジネスの手法を使い、地域の社会課題を解決するために池袋本町地域の四商店街の皆さんが空き店舗を活用して実施した事業です。この事業を含む商店街活動が認められ、平成 20 年度第 4 回東京都商店街グランプリにおいて、「空き店舗の活用と共通ポイントカードの発行による地域コミュニティの形成事業」として、優秀賞を受賞しました。区といたしましては、商店街の皆さんが町会をはじめとする地域の皆さんの協力を得て実施する商店街の活性化策や地域全体のまちづくりに大きく貢献する活動を、今後とも積極的に支援していきたいと考えております。四商店街の皆さんが現在計画している来年度の空き店舗を活用する事業については、都の補助制度を活用しながら、空き店舗対策事業として支援してまいります。

文化商工部長 東澤 昭

平成 17 年 3 月に策定しました、豊島区子どもプランの中でも『新たなプレーパークの開設に向けて調整を図り、…中略…、プレーパーク事業を展開していきます。』と記載しておりますが、新たな展開ができないまま現在に至っています。プレーパーク事業を実施するためには、子どもが自由にのびのび遊ぶこ

とのできる広さと自然に親しめるような状態が大切になります。また、周辺の環境なども重要な要件となってくると考えますと、なかなか適地が見つからなかったという状況です。現在プレーパーク事業を実施しています場所も、平成26年度からは池袋中学校の建て替え用地となるため、プレーパーク事業を実施することができなくなってしまいます。こうしたことも含め、現在実施していますプレーパーク事業を検証したうえで、今後のプレーパーク事業について検討を進めてまいります。

子ども家庭部長 吉川 彰宏

ご指摘のとおり、豊島区立の小・中学校には様々な外国語を母語とする児童・生徒が多数在籍しております。区では、日本語ができない子どもたちが、学校生活に支障をきたさないよう、初期対応として32時間、保護者対応として2時間、学校へ通訳を派遣しております。また、小学校3校、中学校1校に日本語学級を設置するとともに、豊島区立教育センターにおいては、日本語指導教室を置き、児童・生徒への日本語指導を実施しております。さらに、新たな事業といたしまして、現在学習院大学と連携し、日本語指導教材の開発を進めています。今年度中に「日本語ハンドブック（中国語版）」を作成し、区立学校各校へ配布し、活用してまいりたいと考えております。今後とも、外国の方への支援に努めてまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。

教育総務部長 佐藤 正俊

平成17年の国勢調査では、町会に推薦いただいた調査員数は2,114名。全調査員の88.3%を集めていただきました。町会役員の皆様には、大変なご苦勞をおかけいたしましたことに、改めてお詫びとお礼を申し上げます。調査員の確保につきましては、これまでも町会をはじめ地域の皆様から多くの改善策やご指摘をいただいております。区としても可能な改善策を検討し、また国・東京都に対して改善要望をだしてきたところです。平成22年国勢調査においては、3回訪問して不在であれば、戸別郵便受等に投入すること、調査票回収は原則郵送提出とすることなど、調査員の負担軽減と調査業務の軽減を図ることにより、調査員は、前回よりも4分の1ほど少ない人数で実施できる見込みになっております。いずれにいたしましても、円滑に国勢調査を実施するためには、町会のご協力は不可欠と考えておりますので引き続きまして、ご理解ご協力をお願いいたします。

区民部長 齋藤賢司

広報掲示板につきましては、NPOとの協働事業で広告付き掲示板への建替等を進めてまいりましたが、池袋本町地区におきましては、現在33基の広報掲示板が設置されており、そのうち広告枠付きは18基設置されております。今後も、区内全域の過不足状況を勘案しながら、必要な建替え・更新については、区独自でも進めてまいりたいと考えております。また、町会所有の掲示板が少ない地域におかれては、経費面を含め、苦慮されている町会もあるとお察しいたします。現状では、区の掲示板と町会の掲示板はその設置の目的や経緯、さらに所有・運営の態勢も異なることから、町会掲示板の増設につきましては、別途、設置への経費面の支援について担当部局において検討されているところです。

今後も、区民への必要な地域情報の周知という広い意味での共通性もあることから、双方が補い合って区民への周知がより良いものとなるよう、配置状況をきちんと把握し、広報掲示板の設置・更新についても各町会と十分にお話し合いをしながら進めてまいります。

・地上デジタル放送移行について

ご承知のとおり、全ての世帯において平成23年7月24日の地上アナログ放送終了までに地上デジタル放送へ移行することが必要となっておりますことから、事業主体であります総務省においては、テレビ、新聞などのメディアを通じ、広く地上デジタル化の周知を行っているところです。豊島区におきましても、「広報としま」「豊島区ホームページ」において地デジ移行PRの記事を掲載し、相談窓口担当部署を設けるなど、区民のみなさまからの疑問、相談に対応する体制を整えております。また、平成22年1月中旬より2月末までの間、区内各地において総務省による地デジ説明・相談会を実施し、区民の皆さまの疑問・質問にお答えする機会を設けることとなりました。この説明・相談会に一人でも多くの方がお越しいただけるよう、周知活動を行ってまいります。特に、高齢者や障害を持つ方々などへは、「わかりやすい広報・相談受付」に努めてまいります。

政策経営部長 横田 勇

本区では、平成21年3月の第1回定例会で「豊島区中高層住宅建築物の建築に関する条例」が改正され、平成22年1月1日より中高層集合住宅の町会加入に関する事前協議の義務化がスタートします。対象となる建築物は、今後新たに建築される中高層集合住宅で、地階を除く階数が3以上で住宅数が15以上のものです。区は、豊島区町会連合会とプロジェクトチームを組織し、手引書の作成、中高層住宅住民向けの町会加入促進パンフレットを作成するなど、町会加入の事前協議が円滑に実施できるよう準備に努めております。今後も、区は、

町会としっかり連携を図り、地域コミュニティの形成向上を図るため、町会加入促進に向けて町会を積極的に支援してまいります。なお、既存の中高層集合住宅などについても、区は町会と連携して支援策を図ってまいりますので、併せて皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

区民部長 齋藤賢司

現在、区内には特別養護老人ホームは 8 箇所あり、その定員は合計で 546 人です。それに対して、待機者数は平成 21 年 9 月末現在 1,056 人で、うち緊急を要する A ランクの方が 317 人となっております。この待機者の数だけを見ても、現在の 8 箇所では到底充足しているとは言える状態ではありません。区としましても、整備の必要性、緊急性から早急に整備を行う必要があると十分認識しており、現在学校跡地を含め区有地の活用が出来ないかどうか検討を行っているところであります。しかしながら、区外の特別養護老人ホームの建設費を区が負担して、区民の入居先の確保をするという、いわゆる「ベッド買い」ということに関しては、平成 12 年の介護保険法の導入時より、特養ホームは関係自治体の優先枠を設けることはできず、どこからの申し込みでも平等に扱うこととされています。したがって、お尋ねいただいた友好都市や近隣の自治体と連携して特別養護老人ホームを整備するという手法は取れないものと考えております。

保健福祉部長 大門 一幸

地域協議会モデル事業は、自治推進委員会答申を尊重し、ハードも含めたまちづくりを協議するための一定の広域性や地域の一体感などを踏まえ、中学校区に設置することといたしました。上池袋と池袋本町がそれぞれ培ってきた地域のつながりを活かしながら、今後、地域協議会のモデル事業の中で、地域間の協力体制の整備や、イベント時の連携などについて協議・実践していくことで、つながりの輪をさらに広げてまいります。なお、ご指摘いただいた、地域が鉄道で分断されている件につきましては、補助 73 号線、補助 82 号線と共に、この地域の将来に向けた大きな課題であると認識しております。現在、道路整備課では、老朽化した堀之内人道橋の廃止・撤去に替わる施設として、堀之内踏切付近において立体横断化の計画を進めています。

区民部長 齋藤 賢司

北池袋駅周辺、特に池袋本町側では路上の一部分に放置自転車が置かれておりますが、現時点では自転車駐車を整備する適地がなく計画できない状況で

す。そのため、路上へ置かれている自転車へは、定期的にステッカーの貼付を行うなど、放置防止に向けて啓発活動を行っております。

土木部長 亀山 勝敏